

政策整理番号	17	施策番号	2	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)			
対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 農産園芸環境課	関係部課室	農林水産部 食産業振興課, 農業振興課, 畜産課, 林業振興課		
政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開			政策番号	2 - 5 - 2		
施策番号	2	施策名	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上				
施策概要	稲作の比重が大きい本県農業をよりバランスのとれたものとするため、野菜、花き、果樹、肉牛などのブランドの確立、生産性の向上、販路拡大を目指します。						
政策評価指標 / 達成度	みやぎ産品認知度・シェア (農畜産物(生産額20億円以上の品目数))		B				

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果					活動(事業) によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)					成果指標の値		
1	みやぎの園芸・畜産強化推進事業 (山の幸振興総合対策事業) 【林業振興課】	市町村, 農林業者で組織する団体等	高品質で効率的な生産が可能な椎茸や、各種ニュータイプきのこの生産のための施設整備などを実施した。	事業導入者数(者)	9	8	6	原木・菌床しいたけの生産拡大による県内シェアの確保とニュータイプきのこの消費拡大	生椎茸生産量(t)	611	896	966
1	みやぎの園芸・畜産強化推進事業 (園芸特産重点強化整備事業(養蚕経営合理化対策)) 【農産園芸環境課】	養蚕農家	養蚕農家の生産費低減と高品質繭生産を目的に3齢共同飼育を推進した。	繭生産量(t)	23	21	17	県内稚蚕共同飼育所の広域利用と3齢人工飼育の導入が図られた。	繭生産額(千円)	41,000	36,000	29,000
1	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(21世紀みやぎの牛づくり活性化事業(肉用牛集団育種推進事業)) 【畜産課】	肉用牛生産者	優良な資質を持つ基幹種有牛の造成・選抜のための産肉能力検定や産肉能力等に優れた雌牛群の造成、受精卵移植技術・DNA解析技術を利用した種雄牛の造成等を実施した。	和牛改良組合(組合)	38	38	39	資質の高い和牛生産のため、枝肉成績を組織的に取りまとめ、和牛繁殖経営体に情報を還元して優良肉用牛群の整備を行います。	枝肉重量(Kg)	445	447	450
1	みやぎの園芸・畜産強化推進事業 (地域特産品認証事業) 【食産業振興課】	特産品加工業者等	宮城県認証食品の基準を新たに7品目策定するとともに、5業者・3品目を認証した。また、イベント等による制度及び認証食品の普及啓発を行った。	登録業者数(社)	81	79	83	認証制度及び認証食品の普及により、新たな認証業者が登録された。	認証食品数(品目)	30	16	5

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B 施策評価(総括)

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性	概ね適切
適切	概ね有効	概ね効率的	
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・各事業は野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上のために必要な事業であり、事業間での重複矛盾はない。また、役割分担等も適切であり、「適切」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・各事業の業績指標や成果指標は、ほぼ順調に推移しているが、生産額20億円以上の農畜産物の品目数の政策評価指標は目標値を達成できなかったことから、「概ね有効」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・各事業は概ね効率的に実施されていると判断できるので、「概ね効率的」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上のために適切な事業が設定されている。各事業の成果指標の達成状況から見て、事業の効果が認められ、また概ね効率的に実施されたと判断される。以上のことから事業設定及び推進は「概ね適切」に行われていると判断する。</p> <p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上、販路拡大を図るために、各事業を継続して、稲作の比重が大きい本県農業をよりバランスのとれたものとする。</p>

施策を構成する事業の分析

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の分析			活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性	方向性	方向性に関する説明
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>	<p>「宮城の将来ビジョン」における位置づけ</p> <p>取組番号</p> <p>取組名</p>	
<p>・中国産・他県産のきのこが台頭する中、食の安全・安心が求められていることから、県産きのこの生産・消費拡大は今後とも必要になる。</p>	<p>・18年度の生産量は、対前年比108%となり順調に増加しており、県内産シェアの拡大に寄与した。</p>	<p>・事業費は減少したが、6人の事業導入者があった。事業者の生産規模が異なることから、単位当たり事業費では単純に効率性を判断できないが、生椎茸生産量が増加していることから考えれば、効率的と判断できる。</p>	<p>拡充</p> <p>取組6</p>	<p>県産きのこの生産・消費拡大及び食の安全・安心の推進のため、今後さらに取組みを強化する必要がある。</p> <p>競争力ある農林水産業への転換</p>
<p>養蚕産地育成協議会が主体となり、JAの技術指導の下、中核となる稚蚕共同飼育所において3齢共同飼育を推進することにより、農家における費用軽減及び繭販売額の増加につながり、中山間地域の複合部門としての養蚕経営安定に寄与することから適切である。</p>	<p>県全体として繭生産額は減少しているものの、1戸当たり生産量・生産額は増加している。仙北地域では3齢共同飼育の割合が100%に達し、生産者の本技術に対する理解が得られた。</p>	<p>単位当たり事業費は12ポイント程度で安定して推移しており、効率的に執行されている。</p>	<p>維持</p>	<p>養蚕文化継承地域育成方針に基づき、3齢共同飼育取り組み拡大について推進していく。</p>
<p>県は県有種有牛を仙台牛等のブランド産地づくりを、民間団体は家畜市場の運営や関係データの収集と分析を実施しており、高品質な牛づくりとしての目的にかかって適切である。</p>	<p>枝肉重量は毎年安定して推移しており、事業の成果があったと判断する。</p>	<p>単位当たりの事業費が毎年減少する中、和牛改良組合数及び枝肉重量は安定して推移しており、効率的に執行されていると判断する。</p>	<p>維持</p>	<p>地域ブランド牛肉の確立に貢献するため、県基幹種有牛の造成・選抜や産肉能力等に優れた雌牛牛群の造成、受精卵移植技術・DNA解析技術を利用した種雄牛の造成など、目的達成には長期間を要するため、次年度も継続実施する。</p>
<p>・本事業は、県が県産農林水産物を主原料とした地域特産品を認証し、消費者への正確な商品情報の提供と商品の差別化を図り、食の安心安全、地産地消など消費者ニーズの多様化への対応と農林水産業等の振興を図るもので、施策目的や事業体系、役割分担等から判断して、本施策の事業設定は適切と判断される。</p>	<p>・単年度当たりの新規認証業者数は減少傾向にあるものの、認証業者及び品目数は増加し、また、新たな品目の認証基準策定要望及び量販店等での販売希望が増加しており、県産の良質な農林水産物を主原料とし加工食品(認証食品)の認知度の向上など施策の効果が認められると判断される。</p>	<p>・単位当たりの事業費が減少傾向にある中、認証業者及び品目数は増加しており、効率的に実施されていると判断される。</p>	<p>維持</p>	<p>農林水産業及び食品加工業の振興を図るため、制度及び認証食品の普及と販売拡大に向けた、基準策定及び認証の継続が必要である。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果							活動(事業) によりもたらされた成果					
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段(内容) (何をしたのか)	業績指標名(単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名(単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費(決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)							
1	みやぎの園芸・畜産強化推進事業(野菜価格安定対策事業) 【農産園芸環境課】	宮城県青果物価格安定相互補償協会	県内で出荷される青果物について市場価格が一定水準以下に低落した場合に支給される価格差補給金の資金造成に対し補助した。	予約数量(t)	19,650	18,054	16,413	青果物の再生産を可能とし、安定供給と農家経営の安定化を図った。	出荷数量に対する補助金交付数量割合(%)	15	34	26
					69,736	9,539	30,069					
					3.5	0.5	1.8					
2	みやぎの野菜ブランド化推進事業(H18重) 【農産園芸環境課】	全農宮城県本部	本県園芸作物のブランド化を図るため、ブランド化研究会等を開催した。	研究会開催延べ回数(回)			13	ブランド化を推進するためのブランドコンセプトの明確化	ブランドコンセプトの提案数(件)	-	-	3
							3,106					
							238.9					
3	園芸特産戦略産地育成事業 【農産園芸環境課】	市町村, 農協等	みやぎ園芸特産振興戦略プランの目標達成に向け、会議、研修会、現地実証等を行った。	推進会議開催延べ回数(本庁, 地方)(回)			29	園芸特産産地の維持・拡大による園芸産出額の増加	農業産出額に占める園芸の割合(%)	-	-	16.4
							3,877					
							133.7					
4	アグリビジネス支援事業(ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業(H18重))再掲 【農産園芸環境課】	農産加工者組織等	農産加工研修会の開催、アドバイザーの派遣、加工施設、器具、機械の導入	施設導入組織数(組織)	1	2	1	多様な生活者ニーズに対応するため、生産者から流通に至るまでの技術・情報の提供と起業化への転換を図るための施設整備を支援する。	施設導入組織累計販売額(千円)	216,456	220,445	228,397
					9,395	3,866	994					
					9,395.0	1,933.0	994.0					
5	みやぎの養液栽培普及推進事業(H17・18重) 【農業振興課】	県内いちご, トマト, パプリカ生産者	宮城型養液栽培モデル経営体の支援や夏秋栽培の低コスト生産システムの現地実証等を行った。	支援経営体数(経営体)		16	17	宮城型養液栽培システム導入経営体の経営安定化や養液栽培の普及推進が図られた。	システム導入面積(a)	-	251	337
						3,191	2,173					
						199.4	127.8					
事業費計(千円)					398,005	298,293	308,860					

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
野菜価格の低迷や生産者の高齢化による作付面積減少が進む中、農家の経営安定と再生産を確保し、県民へ安定的・継続的に青果物等を供給するための施策であり、補給金の資金造成に県が一定割合を負担することは適切と考える。	青果物の市場価格は、気象条件、他県産地の生産状況等の影響も受けて変動するため、補給金の交付対象となる品目・数量は予測困難であり、毎年変動するが、青果物の出荷数量については一定量が確保されている。	事業費は、当該年度資金造成額から前年度資金造成残額を差し引いた額に、県の負担割合(3割)を乗じて当該年度所要額としている。限られた財源で必要量の補填が行われており、事業は効率的に実施されたと判断する。
本県野菜全体の評価向上を図るため、主要な野菜のブランド品目の育成は必要であり、県、生産者、流通業者等を会員とするブランド化研究会の開催による推進は適切である。	品目毎にブランド化研究会を開催し、ブランドコンセプト案を作成したことで、今後、生産から流通・販売に至る一貫したコンセプトに基づきブランド推進が図られるようになった。	事業費は、ブランド戦略策定のためのマーケティング調査等に必要であり、事業は効率的に実施されたと判断する。
米に特化した生産構造から園芸の生産拡大によるバランスのとれた生産構造に転換を図るためには、県が中心的な役割を果たすことが重要である。	占有率は高いとは言えないが、都市化の進展による園芸産地の縮小や、担い手の高齢化、労働力不足による作付面積の減少が進行するなかにおいて、一定程度のシェアを確保しており、有効と考える。	農業生産が減少傾向にあるなかで、園芸の生産を一定程度維持しており、効率的に実施されたと判断する。
農産物を活用した付加価値の高い農産加工品の製造販売活動は、地域経済の活性化を図る上で極めて重要となっている。	事業指標の推移から見て、事業による施設導入組織の販売額が伸びていることから、事業は概ね有効である。	単位あたりの事業量の推移から見ると、年度ごとにハード事業の有無による変化はあるものの、支援の需要は高く、成果指標も伸びていることから、効率的といえる。
・園芸等多様な品目の生産拡大対策と流通対策の支援、人材育成、普及啓発、融資・助成等について、中心的な役割を担っている。 ・生産性向上を目的とし、施策実現のため必要な事業である。 ・重複や目的が矛盾していない。	・緩やかではあるが、導入面積は増加している。 ・輸入野菜の急増による価格競争に勝ちうる低コスト生産に貢献した。	・事業費が減少し支援経営体数が増加したことから、単位当たり事業費が低減しており、事業は効率的に執行されている。

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
'宮城の将来ビジョン'における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	生産農家の経営に及ぼす価格変動の影響を緩和することにより、青果物の生産拡大と産地の確立を図る。
維持	生産者、流通業者、実需者等が一体となり、一貫したコンセプトに基づき、主要な野菜のブランド品目を育成し、本県野菜全体の評価向上を図る。
取組6	競争力ある農林水産業への転換
維持	県、市町村、農協が連携しながら引き続き園芸振興を図る必要がある。
取組6	競争力ある農林水産業への転換
維持	農林水産物の付加価値を高め、生産者自身が加工販売を实践するための重要な事業であり、将来ビジョンの重点事業として今後も必要である。
取組6	競争力ある農林水産業への転換
廃止	平成19年度を最終年とする。
取組6	競争力ある農林水産業への転換

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

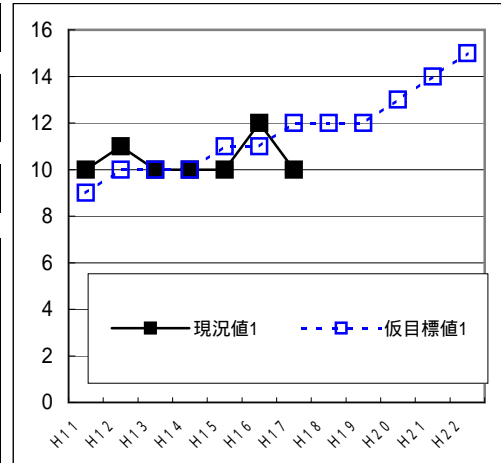
17

施策番号

2

対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 農産園芸環境課	関係部課室	農林水産部 畜産課
政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開			政策番号	2 - 5 - 2
施策番号	2	施策名	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上		

政策評価指標		単位						
みやぎ産品認知度・シェア (農畜産物(生産額20億円以上の品目数))		品目						
目標値	H17	11	H22					
			15					
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H9	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値	9	10	11	10	10	10	12	10
仮目標値		9	10	10	10	11	11	12
達成度		A	A	A	A	B	A	B



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

農畜産物: 生産額20億円以上の品目数

政策評価指標の選定理由

・産地間競争等市場環境の厳しさが増す中で、マーケティングの強化及び生産体制の整備等により本県産品の生産拡大と認知度を向上させ、他産地との差別化を図ることが、本県産業の競争力を強めるため重要であると考え選定した。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・生産額20億円以上の品目は、米、大豆、肉用牛、生牛乳、鶏卵、豚、プロイラー、いちご、きゅうり、ほうれんそう の10品目となり、18年目標を達成できなかった。(平成16年は秋冬野菜が高騰したことからねぎ等の産出額が一時的に増加した。)米消費の減退や輸入農産物の増加等により販売価格は低迷し、産出額は伸び悩んでおり、ブランド化と生産性向上の促進及び輸入野菜等の価格に勝ちうる低コスト化が必要である。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・本県産米などの競争力を向上させるためには高品質化と低コストとともに、安定生産も重要であり、生産額に係る指標は必要である。なお、施策の目的をよりの確に捉えるため、消費者の視点から見える品質等の事業分析を検討する。

